

警察署協議会議事録

協 議 会 名	令和 7 年第 3 回宮城県仙台南警察署協議会
開 催 日 時	令和 7 年10月 8 日（水） 午後 2 時30分から 午後 3 時40分まで
開 催 場 所	宮城県仙台南警察署 大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～会長 横山秀樹 副会長 小坂俊行 委 員 後藤隆夫 委 員 小松昌子 委 員 佐藤律子 委 員 板橋祐一 委 員 伊藤正之 委 員 高田佳一 委 員 根田愛子 委 員 藤原秀昭 2 警察署側 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、 留置管理課長、生活安全課長、少年健全育成官、地域課長、 刑事第二課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要	1 報告事項 管内の治安情勢について（署長） 署長から、令和7年（8月末現在確定値）における刑法犯認知件数や万引き・自転車盗の認知状況、特殊詐欺等認知件数、交通事故発生状況等の管内の治安情勢について説明がなされた。 特に、窃盗犯（万引き）の認知件数が前年比＋42件と増加したが、抑止対策として、大型スーパー出入口周辺でのパトカー駐留、店舗内の制服警察官の巡回、万引き発生率の高いディスカウントショップ等への防犯指導を実施したところ、同一店舗での連続被害が解消された旨を報告した。 （委員からの質問なし） 2 協議事項 (1) 自転車安全利用啓発活動の推進について（交通課長） 交通課長から、当署管内は主要駅からの自転車利用者が多いことを踏まえ、あらゆる機会を通じて自転車安全利用五則の啓発活動、夜間の自転車検問による交通指導取締りなど当署の取組について報告した。 また、協議会終了後にヘルメット着用効果実験を実施した。 (2) 質疑 委 員：自転車は子供から高齢者まで気軽に乗れるが、自転車の交通ルールへの浸透は不十分ではないか。 交 通 課 長：体験実践型の安全教育として、安全教育車（自転車シミュレーター）の活用、スケアード・ストレイト型自転車教室、外国人対象の定期的な安全教育、大型LEDビジョン等による広報啓発活動を展開しているが、やはり小さいころから家庭での交通ルールやマナーについての指導も重要である。 委 員：自転車通行帯があっても幅が狭く、電柱があつたりと自転車の通行に適していない箇所があり、歩道を走ることも多い。車を運転していると、飛び出してくる自転車にヒヤッとすることもあり、自転車が通行しやすい道路環境整備も必要ではないか。 交 通 課 長：既存の道路で、自転車通行場所の確保は難しいが、自転車専用通行帯や普通自転車歩道通行可の指定、自転車の法定外表示など、道路管理者と連携し新設道路には自転車の通行帯を設けるように取り組む。 委 員：ヘルメットの装着率は、どのくらいと推察しているか。 交 通 課 長：ヘルメットの全国平均着用率は、21.2%で、宮城県は15.5%だった。ヘルメット非着用時の致死率は、着用
---------	--

時の約2倍になることから、大人も被るように、地域や会社にも働きかけていく。

(3) 意見・要望等

委員：県道仙台館腰線の右折信号（ウジェスーパーに右折する北進車線）がかなり短く感じた。対向車両も多く、スピードを出してくるので、なかなか右折できない。

交通課長：調査結果、交差点のクリアランス時間は8秒確保されており、妥当である。また、仙台市内の交差点の信号秒数は集中制御され、連動していることから容易に秒数を延長することが出来ないのも御理解をいただきたい。

署長：停止線を越え交差点内に進入した車両を一掃するための時間がクリアランス時間であるので、焦らずに走行してもらいたい。

委員：最近は街中にも熊が出没している。南署では新たな対策、熊に出会った時の有効なことがあれば教示願いたい。

生活安全課長：熊に出会った際の有効な対処について、遠くに熊を発見した場合は、そっと立ち去る。急に近くにきた場合は、①騒がない②大声をあげたり、物を投げつけたりしない③そっと後ろに下がる（ゆっくりと後退する）攻撃して来た場合は、抵抗せずうつ伏せになり、両手で首の後ろをガードする。熊に会わないためには、熊の活動する朝や夕方の時間帯や川沿いや藪の近く場所を避ける。熊の生息区域に入る場合は、クマ鈴やラジオを携帯し、音を鳴らす。仙台市では、農作物の収穫を早めにするとか、生ゴミを放置しないなど広報している。熊の出没対策は太白区役所と連携し、出没区域での広報やパトカーでの警戒をしている。

委員：熊と遭遇した場合の第一報は何処にすべきか。

生活安全課長：110番通報してほしい。

(4) 「宮城県速度管理指針」の案について（交通課長）

交通課長から、速度取締り指針の主な変更点として、統計数値の更新及び道路、地域等分類の見直しについて、説明した。

3 事務連絡

(1) 犯罪被害者週間・県民のつどい公開講演会について、委員に周知した。

(2) 次回、令和8年第1回協議会は2月に開催を予定している。